

貸出状況の確認

館内コンピュータ「けんさく君」、パソコンや携帯電話から、ご自分の貸出や予約の状況、延長手続きができます。(パスワードが必要)

郵送貸出

- からだの不自由な方に、本・雑誌を郵送でお届けします。
- 目の不自由な方には、録音テープ（文学・音楽・声の市報等）の郵送や対面朗読を行っています。
- 登録制ですので、富士見図書館にお問い合わせください。

特別貸出

本・雑誌・紙芝居	50冊	2か月間
CD・カセット	5点	1か月間

- 生涯学習活動や読書推進活動を支援するための制度です。
- 読み聞かせや読書会などで、本が長期間必要なことがありましたら、登録してください。
- 登録は市内で活動する団体に限ります。

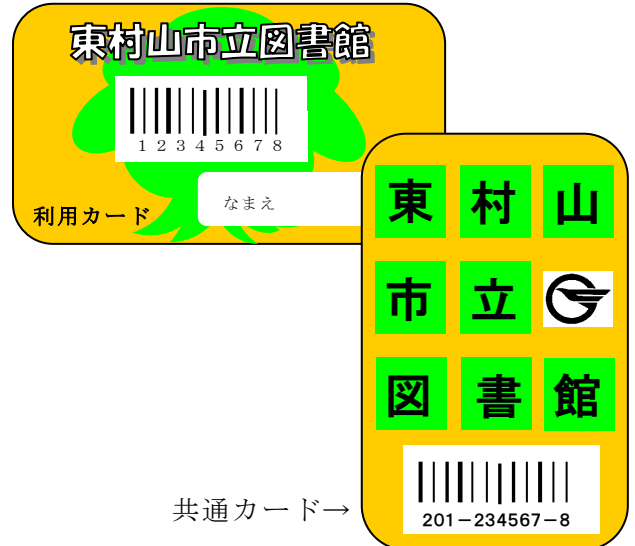
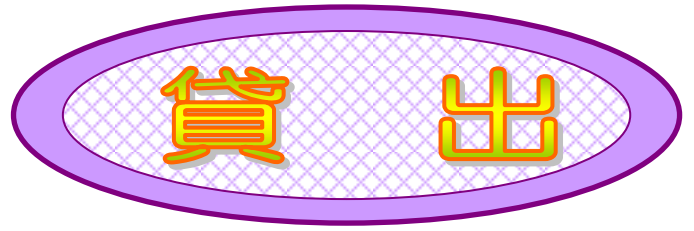
施設貸出

- 老人ホームや病院などの施設に本をまとめて貸出しています。
- 詳しくは、萩山図書館にお問い合わせください。

利用者の秘密を守ります

図書館では、貸出サービスにコンピュータを使っていますが、本が返却されると個人の読書記録が残らないシステムになっています。

図書館がわかる！①



共通カード→

貸出

本・雑誌・紙芝居 10冊 2週間
CD・カセット 3点 2週間

利用カード 一次の方が作れます—

東村山市内に在住・在勤・在学の方

小平市・清瀬市・東久留米市・西東京市
・東大和市に在住の方

東村山市立図書館

中央図書館 本町 1-1-10 TEL394-2900
富士見図書館 富士見町 1-7-35 TEL395-7241
萩山図書館 萩山町 2-13-1 TEL393-3172
秋津図書館 秋津町 2-17-10 TEL391-0930
廻田図書館 廻田町 4-19-1 TEL392-2334

HPアドレス

<https://www.lib.city.higashimurayama.tokyo.jp>

令和2年7月更新

利用カードの作成（登録）

- ・ 住所確認できるもの（運転免許証・保険証等）をお持ちください。
- ・ **利用申込書**に記入していただくと、その場で利用カードを発行します。
- ・ 申請は来館したご本人に限ります。
- ・ 利用カードは市内5館共通で使えます。
- ・ 小平・清瀬・東久留米・西東京市の図書館を併用する方は **多摩六都・図書館共通利用カード**を作ることできます。

返すとき

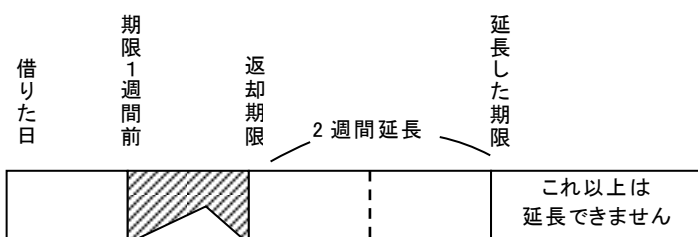
- ・ 市内のどの図書館でも返せます。
- ・ 図書館が閉まっているときは、ブックポストをご利用ください。
- ・ CD・カセットは直接カウンターへ、都立・他自治体の図書館から取り寄せた本は借りた館のカウンターにお返しください。

	開館時は カウンター へ	閉館時は ブックポ ストへ	サンパルネ 地域サービス窓口 東村山駅 ワンストップ2階
本・雑誌・ 紙芝居	どの館でも ○	○	○ 月～金曜日 午前8時半～ 午後7時半 (祝日・年末 年始を除く)
CD・ カセット	どの館でも ○	×	
都立・他自治 体図書館から 取り寄せた 本・雑誌	借りた館へ	×	×

- * 年末年始はブックポストも閉まります。
- * サンパルネで返却した本は処理時間がかかります。

貸出期間の延長

- ・ 返却期限から2週間延長ができます。
- ・ 次に予約があるときは、延長できません。
- ・ 手続きは**返却期限1週間前～返却期限まで**にしてください。



延長の手続きはこの期間に次の方法でどうぞ
カウンター 電話 パソコンや携帯電話
館内コンピュータ「けんさく君」

利用カードを忘れたとき

- ・ 「利用カード未持参による貸出申込書」にご記入して、借りることができます。
- ・ 来館したご本人に限ります。

利用カードを紛失したとき（再発行）

- ・ 住所確認できるものをお持ちください。
- ・ 利用カードの再発行ができるのは、来館したご本人に限ります。
- ・ 紛失したカードが見つかったときは、図書館にお返しください。

利用カードの有効期限

- ・ 5年以上利用しないと、カードが使えなくなります。有効期限を過ぎた方は、利用カードをお持ちの上、カウンターで更新手続きをしてください。

貸出の制限

- ・ 次の場合は貸出や予約ができなくなります。
 - ◇ **返却期限から3週間過ぎても返却されない場合**
 - ◇ **紛失届を出してから3か月過ぎても弁償されない場合**

延滞のないように
ご協力をお願いします。

本やCDなどの弁償

- ・ 本やCDなど図書館資料を紛失した場合や著しく汚したり濡らした場合などは、同じものを弁償していただきます。
- ・ 紛失届にご記入ください。
- ・ 品切れ等で入手不可能なときは、代価での弁償になります。（図書館が指定した本などを弁償していただく場合もあります。）